

「令和 8 年 年頭に集う会」のご案内 1 月 5 日(月)開催！！

地域社会と地域経済の発展に向けた抱負や展望を語り合う「年頭に集う会」を開催いたします。(賀詞交歓会)

11 月 21 日(金)発送の「商工会費納入のお知らせ」に案内文書と申込書を同封しておりますので、ぜひご参加ください。

【日時】令和 8 年 1 月 5 日(月) 午後 5 時 受付開始

【会場】エーデルささゆり 2 階 エメラルドの間

【会費】4,000 円



申込方法：11 月 21 日(金)に発送する申込書にご記入のうえ会費 4000 円を添えて商工会までお申込みください。

申込締切：12 月 12 日(金) (担当：篠原・大椿)

年末資金に「一日公庫」を ご活用ください！

日本政策金融公庫の相談会「一日公庫」は、年末に向けた資金繰りや物価高騰対策に向けた資金調達におススメです。今後の融資に向けた相談も可能で、まだ審査・相談の枠が空いています。ぜひこの機会をご活用ください。

【日程】11 月 28 日(金)

【場所】多可町商工会館 2 階 相談室



【申込】事前の申込みが必要ですので 11 月 20 日(木)まで商工会にご連絡ください。(担当：横畑・大椿)

多可町商工会総代選挙結果について

前回お知らせ致しておりました通り、定款第 29 条・30 条に基づき、10 月 24 日告示にて総代の立候補及び推薦受付をさせて頂きましたところ、定数通り総代が確定しました。皆様にはご理解ご協力を頂き誠にありがとうございました。(担当：総務係)

専門家による窓口相談 よりよい経営に専門家がアドバイス！！

売上アップや資金繰り、補助金の活用など経営に関する悩みを専門家に相談できる「経営相談窓口」を開催しています。中小企業診断士の荒木先生・岡本先生が相談をお聴きしてアドバイスします。ご希望の方は希望日の 10 日前までに商工会までお問合せください。(相談料は商工会負担)

【日程】12 月 4 日(木)・9 日(火)・18 日(木)・23 日(火)

【時間】13:00～15:00 (1 回 2 時間の個別相談)

💡 こんなお悩みありませんか？

価格転嫁何から始めたらいい？ 使える補助金はない？

(担当：横畑)

経営者のための退職金・小規模企業共済 節税しながら将来に備えませんか？

《小規模企業共済》

小規模企業の個人事業主や会社等の役員が事業を廃止したり、役員を退いたときに備えて積み立てる「経営者のための退職金制度」です。また、国がつくった安心・安全の制度です。

💡 こんなお悩みありませんか？

- ・将来設計に不安を感じる
- ・無理のない掛金で積み立てをしたい
- ・節税対策を探している



★掛金

- ・月々1,000～70,000 円まで 500 円単位で設定可能
- ・加入後も業況に合わせて増額・減額が可能
- ・年払や掛金の前納も可能

★節税効果等のメリット

- ・年内に支払った掛金は、全額所得控除！
- ・積立額からの借入も可能
- ・共済金の受給権は、差押え禁止

★対象者

- ・常時使用する従業員数が 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の事業者
- ・個人事業主やその共同経営者の方、また会社等の役員の方
- ・創業後間もない方や 65 歳以上の方でも加入 OK！

【注意事項】加入後 20 年以内に廃業や役員の退任等所定の理由以外で契約を「任意解約」した場合、受給できる額は掛金総額を下回ります。

【加入方法】商工会 (TEL32-2161)

※商工会を通じてご加入いただけます。加入をご希望の方、ご関心のある方は、お気軽にご連絡ください。(担当：後藤綺)

節税対策をお探しの方へ 倒産防止共済をご検討ください！

《中小企業倒産防止共済制度》

中小企業が取引先の倒産による連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための共済金貸付制度です。節税にも有効な、国による安心・安全の制度です。

★掛金

- ・月々5,000～200,000 円(5,000 円単位)設定可能

★積立上限

- ・800 万円に達するまで積み立てることができます。

★節税効果等のメリット

- ・掛金は全額損金または必要経費に算入できます。

【加入方法】商工会 (TEL32-2161)

※商工会を通じてご加入いただけます。加入をご希望の方、ご関心のある方は、お気軽にご連絡ください。(担当：後藤綺)

補助金情報のお知らせ！
新事業進出補助金・ものづくり補助金

●『新事業進出補助金』

既存事業とは異なる事業への前向きな挑戦を支援する補助制度です。詳細は QR コードからご覧ください。

対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業
対象	・新事業展開に伴う設備投資、販促の費用等 ・建物の建設・改修費用 (賃上げや仕事と家庭の両立の取組など複数の申請要件を満たす必要があります)
補助額	下限 750 万円～上限 9,000 万円 (従業員数に応じて上限が異なります)
補助率	対象経費の 1/2



＜応募締切＞ 12 月 19 日(金)18:00

【申込方法】 商工会までお問合せください。

●『ものづくり補助金』

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等の支援を目的とした補助制度です。QR コードからご覧ください。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750 万円～2,500 万円 (特定により最大 3,500 万円)	3,000 万円 (特例により最大 4,000 万円)
補助率	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	中小企業 1/2 小規模 2/3

＜申請締切＞ 令和 8 年 1 月 30 日(金) 17:00

【申込方法】 商工会までお問合せください。

※いずれの申請にも「G ビズ ID プライム」アカウントが必要です。アカウント取得のサポートも行っています。
(担当:経営指導員)

80 万人以上の県民が利用！！
はばたん Pay+ 4 弾 参加店舗募集中！

兵庫県オリジナルのプレミアム付デジタル券（はばたん Pay+）が発行されます。登録・導入費用無料でカンタンに登録でき、県民からの多くの利用が期待できます。ぜひご参加ください。詳細は QR コードをご覧ください。

【申込方法】 QR コードからお申込みください。

【締め切り】 12 月 31 日(水) 23:59 まで

【問合せ】 078-371-2960 (9:00～17:30)

(担当:「はばたん Pay+ (プラス)」第 4 弾事務局)

米国関税措置対策に係る制度
融資等のお知らせ

兵庫県では、今般の米国関税措置の影響を受ける中小企業等の皆さまに対し、**一部の融資で最大 4 分の 3 の保証料補助が受けられる制度**を実施されています。今後懸念される影響に備えるため、**資金繰りや経営改善にぜひご活用ください。**

貸付の種類	・経営力強化貸付（米国関税措置対策） ・長期資金（協調支援型特別貸付：米国関税措置対策）
融資対象者	県内で事業を営む中小企業者等で、経営力強化保証制度要綱もしくは協調支援型特別保証制度要綱の申込人資格要件を満たし、かつ、米国関税措置の影響を受けた、または今後影響を受ける見込みである方
取扱期間	※予算上限に達し次第終了 令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日保証申込受付分まで(令和 8 年 1 月 31 日までに融資実行される必要があります)
お申込先	県中小企業融資制度の取扱金融機関 ※金融機関の詳細は QR コードからご確認ください



※要綱・貸付に関する詳細は QR コードからご確認ください。

【問合せ先】 Email:chiikikeizai@pref.hyogo.lg.jp

TEL:078-362-3321・FAX: 078-362-9028

(担当：産業労働部 地域経済課 金融班)

今こそ、魅力発信のチャンス！！
多可町定例記者発表、参加企業募集！！

12 月 25 日(木)に多可町定例記者発表が開催されます。地元メディアの前で、**新商品や新しいサービス、地域の皆さんに知ってほしい事業などを直接紹介できる貴重な機会**です。取り組みを広く知ってもらう場として、ぜひご活用ください。

【申込方法】 商工会 (TEL32-2161)

※詳細につきましては、お電話にてご説明いたします。

【締切】 11 月 28 日(金)

「うちの取り組みも紹介してみたい」「新しい商品を知ってもらいたい」そんな皆さまのご連絡をお待ちしています。
(担当:後藤綺)



商工会は町内での買い物を推奨しています。

各種お問合せ 〒679-1134 多可郡多可町中区茂利 20

TEL : 0795-32-2161 FAX : 0795-32-1699

E-mail : shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】 後藤

【経営支援課】 本庄・宮内・横畑・後藤綺・日高

【業務推進課】 金高・西尾・篠原・石塚・大椿